

## 第2回 武蔵野市文化振興基本方針策定委員会 議事要録

○日時	平成29年7月28日（金） 午後7時～9時
○場所	かたらいの道市民スペース
○出席委員	◎小林真理、若林朋子、宮崎倉太郎、小川希、木本幸恵、○酒井陽子、高萩宏、富島佐紀、花田吉隆（◎委員長、○副委員長）
○傍聴者	なし
○事務局	市民部市民活動担当部長、市民部市民活動推進課長、教育部長、教育部生涯学習スポーツ課長、（公財）武蔵野文化事業団常務理事、吉祥寺美術館館長 他

### 議事

#### （1）第1回委員会 主な意見

事務局より、参考資料「文化振興基本方針 ワーキングチーム報告書」が紹介された。資料2「第1回策定委員会 主な意見」により、第1回策定委員会における意見について事務局が説明を行なった。

【委員長】 関心のある職員が自発的に集まり、文化振興について話し合う機会をワーキングチームとして計画策定のプロセスに組み込んでいることは大変珍しい。ところでワーキングチーム報告書はどのように受け止めるべきか。

【事務局】 市の意向をまとめたというよりも、ワーキングに参加している職員の課題意識である。必要に応じて取り入れていただきたい。

#### （2）本方針の体系と目次構成

資料3「第五期長期計画・調整計画に示された文化振興に関わる施策内容」により、事務局が、長期計画と文化振興基本方針との関係について説明を行った。資料4「武蔵野市文化振興基本方針 体系と目次構成」、基本方針5「武蔵野市文化振興基本方針の体系と視点（論点）の対照」により、事務局が、方針の構成などについて説明を行った。

【副委員長】 資料4の目次構成（案）について、まず武蔵野市の文化的な要素・資源について示した上で、文化によって実現したいまちの姿について語られた方がよいのではないか。つまり資料4の第2章が冒頭に位置づけられた方が自然だと思う。

【事務局】 資料4で示したのは方針に盛り込む構成要素であり、今後の議論も踏まえて検討したい。

### (3) 文化に対する評価および課題について

資料6「武蔵野市における文化に対する主な施策・事業の整理：対象×体験の内容」により、事務局より、現在、市や武蔵野文化事業団等による文化に関する施策・事業を、事業の対象と体験の内容で整理するかたちで説明を行った。

【委員長】 「武蔵野アール・ブリュット2017」が終了したので、副委員長よりご報告いただきたい。

【副委員長】 「武蔵野アール・ブリュット2017」を7月7日から7月10日の4日間開催した。実行委員会形式で市民と行政が協働で行った。資料では「障害者理解」という言葉が使われているが、障害者理解や吉祥寺の活性化でなく、芸術文化を中心に企画・構成していくということだった。主管が障害者福祉課だったため混乱したが、立ち位置が定まらないままプロジェクトを進めていたのが正直なところであり、アール・ブリュットという言葉の定義自体もアウトサイダーから流れていること、専門的な知識や技術を学ぶ学校を出ていない、自分で自分の何かを表現してきたいという積み重ねが芸術作品として高く評価されていることであるということも曖昧なまま、開催日程だけが決まっている中での挑戦だった。来館者のアンケートでは、武蔵野市で、しかも市立美術館でアール・ブリュットを取り上げたこと自体に高い評価をいただいた。実行委員会の中では、アール・ブリュットを審査し、賞を設けることもどうすべきか迷ったりもしていたが、このような評価をいただけるとは思っていなかった。アンケートも464件（回収率16%）のうち40～50歳代の方が最も多かったものの、20～30歳代と60歳代も1割ずつ回答を頂き、まんべんなく来ていただいたと思う。また、市内在住者だけでなく、吉祥寺に来てフラッと作品を見に入ったという方など、他市区在住者の来場数も非常に多かった。まだアール・ブリュットについてはよく分っていないというのが正直なところだが、今後も継続させてもらえるとういと思う。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、先程ご説明いただいた資料6を中心に意見を頂きたいと思う。マッピングの表現や構成についての意見でもよいと思う。

5つのポイントが示されているが、このような認識でよいのかという意見もいただきたい。

【副委員長】 ポイント④は「高齢者・障害者が身近に鑑賞できる」と書かれているが、住んでいる環境から距離的な意味での「身近」なのか。高齢者や障害者が何も考えず、トイレの設備や、車椅子で行っても問題ないかなどの精神的な壁を感じることなく鑑賞・参加できるという意味での「気軽」の方が相

応しいのではないか。

【委員長】 順番に意見を頂きたいと思う。

【委員】 資料6は事業を一覧できる点でうまくまとまっており、ポイントも重要なところが網羅されていると思うが、あえてポイントとして追加できることを挙げたい。一つは、資料の中でも触れられている「省みられていない人」を文化事業の対象にした方がよいということである。文化の光が当たらない、チャンスに触れられていない人にも光を当てるような施策を考える必要があると思う。文化政策を特定の芸術家や関心の深い層だけを対象としたものにすべきでない。例えばポイントに「市民一人一人が文化に触れる機会を持てるような工夫」という一文を追加することを考えるべき。

もう一つは、民間の活動との関係性や連携についてである。限られたリソースしかない中で、民間活力の活用によって効果を広げていくことができるのではないか。「民間との連携を視野に入れた効率的な文化政策の工夫」との一文を追加してはどうか。

また、高齢者という一つの切り口では議論がうまくいかないのではないか。前期高齢者と後期高齢者は状況が異なる。後期高齢者は文化事業に招待し、楽しんでいただくことが中心になると思うが、前期高齢者はまだまだ元気なので、別の視点でアプローチしていかなければ文化政策として適正さを欠く。この層は市のアセットであるとの認識が重要。この層に積極的に協力してもらおう事業を考えたらどうか。例えば、ワークショップの講師になってもらう等が考えられる。高齢者というひとつのカテゴリーではなく、複数のカテゴリーに分けて捉えるべきだと思う。

【委員】 「吉祥寺音楽祭」に関わっている立場でいうと、特に主管となっている生活経済課から直接支援を受けている実感は薄いですが、民間活力の応援について考えていけるとよい。金銭面はもちろんだが、民間が祭りや地域の活性化、観光などの公共的な観点で新しく事業を始めようとしても、実現できないことが少なくない。今年32回目となる吉祥寺音楽祭においても毎年、継続の課題が出ている。民間の取組を応援してくれる機会があれば文化的な事業が立ち上がる機会も増えると思う。民間にはパワーのある人たちもいるので、そのようなエネルギーを活かしていけるとよい。

一方、公的な施設が十分に利用されていないため、活動する人と施設を結びつけることも応援になると思う。駅前の広場や井の頭公園のステージも何かやりたいという声はあるものの現実に結びつかず、空いている状態となっている。市民や民間の取組を応援してもらえるような体制があるとよい。

アール・ブリュットについては知らなかったが、地域療育相談室ハビット

にお世話になったことがあり、子どもに絵を描かせたいと相談したが、日本では子どもの個性を伸ばすような取組はやっていないということで紹介してもらえなかった。ただ、せっかくあるのでこのようなマッピングに盛り込んでもらえると思う。子どもの個性を伸ばす教室は民間にはたくさんあると思うので、そういった機会があることを紹介してもらえるように連携できるとよい。

**【委員】** それぞれの資料がよくまとまっていると思う。ポイントについて意見を求められたが、ポイント自体が方針の柱となっていくことになるのか。資料4では方針の体系が示されているが、既存の事業をマッピングしたものが資料6になると思う。現状の事業について意見を言うことはできるが、委員会で求められていることが今後の政策や施策に必要な視点や配慮すべき対象者を探ることだとすれば、資料6をどう使えば方針につながっていくのか。資料4につなげていくのか。個別の事業は政策や施策、方針が変われば変わるものであり、方針は細かい事業の内容までは決めないものである。現状の事業の細かい分析を次の方針の策定にどうつなげるか。事業については、全体的に受け身な内容が多いように思った。参加型とはいっても、ワークショップは与えられるものであり、アート系NPOのような創造に関わる主体も登場していない。発表・活動の場は取り上げられているが、アートプロジェクトを実施しようとしている市民や学生、大学との結びつき等、積極的なマネジメントも含めた活動も取り上げられるとよいと思う。

**【委員長】** まず、資料6の意図について事務局から回答いただきたい。

**【事務局】** 資料6の趣旨は、前回の主な事業の概要だけでは分かりづらいと考え、改めてマッピングをしたものである。これからの枠組みを示したものではなく、現状についてまとめたものが資料6である。また、後半の意見についても触れさせていただくと、「文化的な活動をしている人」については記載している。また、「生涯学習事業支援、子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援」はプロポーザルにより、団体の活動の支援を行っている。資料にはないが、NPO等に対してもプロポーザルによる提案で一定の補助を行っている取組がある。

**【委員長】** 生涯学習事業支援での補助の額はいくらなのか。

**【事務局】** 10万円以内と50万円までの2つの区分があり、安価なものであれば3万円程度のものからある。

**【委員】** 資料6をみると、子どもと高齢者の間の年代の対象が少ないと思った。対象を絞ることも必要だが、異世代交流のような機会もあるとよい。また、外国人を対象とした事業が何も位置づけられていないが、武蔵野市の国際

交流協会が国際交流まつりを行っており、在住外国人が自分たちの文化を発表し、子どもも高齢者も外国人も日本人も楽しめる取組になっているため、事業として位置づけられるように思う。

全体的に文化を鑑賞する事業が多く、ワークショップや市民が発表できる機会が少ないように感じた。質の高い事業を鑑賞することもよいことだとは思いますが、ワークショップのような地域の個性が出る事業はもっと充実させてもよいのではないかと。豊島区の“あうるすぽっと”や世田谷区のパブリックシアターでは、個性的なワークショップを実施している。例えば、街を歩いて、そこから演劇をつくるなど、ゼロから作っていくような取組が行われている。そのような取組から文化的なまちの雰囲気を感じており、武蔵野市に足りない要素ではないかと。

発表・練習の場として、コミュニティセンターは借りやすく、使えるので身近に利用している。地味かもしれないが、武蔵野市の個性だと思うので大事にしたい。

**【委員】** 資料はよく整理されていると思った。やはり受け身というか、様々な取組をしているものの、事業全体での統一感がないように感じた。武蔵野として何をやりたいのか。財政的に豊かな自治体であれば、新しいアートを生み出してもよいかもしれないし、そこまででなければ市民が楽しめる鑑賞事業を続けていけばよいと思う。ただ、武蔵野市ほど豊かであれば、ぜひ創造性の豊かな場所やアーティスト支援などの事業を考えていけるとよいと思う。そうでなければ、他の地域や他の国が作った文化を消費することで終わってしまうのではないかと。

大人やシニア層は選択制でよいが、子どもを対象としたアウトリーチ活動は全児童が体験できるようにするなど、思い切って実施するのもよいかもしれない。昨年度の学校向けアウトリーチ活動が9事業というのも、一応実施しているという形になってしまっているのではないかと。

アート系のNPOが記述されていないのも不思議である。文化事業の支援について説明があり、補助金を細かい金額で様々な団体に振り分けているとのことだが、一定の方向性を打ち出して、まとまった金額の支援を行うという形でもよいと思う。

全体的には、武蔵野らしさがあるのであれば、それを伸ばせばよいし、ないのであれば方針の検討のなかで作っていけるとよいと思う。

**【委員】** そつなくやっていると思うので、市としては問題なくやっていると言えるような資料に見える。ただ、方針をつくるのであれば足りないことを示してもらいたい。

**【委員長】** ポイントがそれにあたるのではないかと。

【委員】 民間で取り組んでいる立場としては、おもしろいことが行政と一緒にできればよいと思う。民間とどう連携していくのかが資料6では表現されていない。

また、最も気になるのは、文化の担い手をどのようにフォローしていくのかという観点がないことである。子どもや高齢者、障害者は分かりやすい対象だが、担い手という分かりにくい対象をどのように取り扱うべきなのか。周囲をみると武蔵野市に住んでいるアーティストはいない。最前線のアーティストはお金がないので、活動する場所を何とか探して家賃など安い地域に異動していくしかない。そういった対象にどのように対応していくのか、文化の担い手を呼び込みたいと思っているのか。文化の担い手にとって行きたい、活動したい場所にしていきたいと思っているのか。

今年はこのアーティストを応援しますという形で、ワークショップや高齢者とのつながりについて考えてもらうなどの取組もできると思う。スタジオやアトリエなどの場所を安く提供したり、海外のアーティストを招待して、市民と関わるプログラムをつくったりするなど、アーティストにとってよい環境づくりをする方法もある。

あるいは、現状のように市民が文化的なものを享受できるように、より良くしていく方向性なのか。市の考え方を聞いてみたいと思う。

【委員長】 その通りだと思う。方針をつくるにあたって、課題や方向性を示してもらいたい。

【委員】 前回の会議の最後に委員長がまとめているように、基本的に対象は市民であり、主体は行政であるというのは、学校の状況に似ていると思う。学校ですべてを行うわけにはいかず、保護者や地域住民、大学等に関わってもらわなければいけなくなっている。

先日、自分の学校にもオルガニストが来て演奏をしてもらい、子ども達にとってよい体験になったと思うが、個人的には選択制がよいと思っている。地域によって様々な文化の状況があり、昔から教育課程の中でお囃子を取り組んでいるような学校では、それ以外の事業は難しくなる。一律となると教育活動の中ではどうしても厳しくなるので、選択制の余地は残していただきたい。

また、武蔵野市の教育の中ではセカンドスクールという特色のある取組がある。自然豊かな農山漁村で長期宿泊を行う活動だが、稲刈りを始め伝統工芸も含まれている。予算もかけていると思うので、資料には盛り込んでいってもよいのではないか。

武蔵野市は、住んでいる方はそう思わないかもしれないが、他の地域があこがれるまちである。魅力のあるまちであるだけに、資料5にあるように

「市内に限らず、周辺自治体を含んだ広域的な文化振興」をすべきではないか。学校で言えば、近隣の特色のある大学などにも教育活動に参加していただくとよいと思う。個別に取り組むことはできると思うが、市としても視野を広げてもらうと相互にメリットがあると思う。市外にも目を向け、近隣自治体にまで範囲を広げていってもよいと思う。

生涯学習の取組を追加で盛り込んだとの説明があったが、意図や経緯はどういったものだったのか

【事務局】 資料6の表は基本的に市で実施している各種事業をマッピングし、文化の波及効果は今後の議論として広げていくこともふまえ、文化振興に関わる事業を中心に整理した。生涯学習は、講座等の活動が鑑賞や文化活動、交流にもつながることから、追記し、本日の資料とした。

【委員】 生涯学習には市民による企画からプロセスを経て、文化の担い手になることもあると思うので、生涯学習事業が取り上げられたことはよかったと思う。

先ほど光の当たらない層という意見があったが、子どもの貧困が課題になってきているので、そのような境遇にいる子どもにも焦点を当ててもらいたい。

【委員】 ポイントの中には武蔵野市らしい文化政策とは何かということも取り上げるべきである。例えば「武蔵野市ならではの文化政策を工夫」という一文を追加すべき。

【委員長】 高齢者向けの事業として掲載されている敬老福祉の集いといきいきセミナーは、どのような事業なのか。また、公演内容はこういった決定プロセスを経ているのか。

【事務局】 「敬老福祉の集い」は、市民文化会館を会場として行う催しで、年一回75歳以上の市民全員に招待状を送り、長寿を祝うものである。式典の他、コンサートを行っている。市と日赤奉仕団が相談して公演内容を決めている。

【委員長】 75歳以上の高齢者を招待する際に、どれぐらいの方が参加するのか。

【事務局】 市民文化会館の大ホールを会場としているが、1階席に座っていただき、4回公演を行っている。75歳以上の高齢者は約1.5万人いるが、要介護の方などもあることを考えると、それなりに参加いただいているのではないかと。

「いきいきセミナー」は生涯学習振興事業団で実施している事業で、60歳以上の方を対象に前期・後期各13回にわたって様々な講座、発表などを行う連続講座である。仲間作りを行う機会になっており、受講した方が会を作り、自主的な活動に結び付いている例もある。

【委員長】 色々と意見を頂いていた。追加で意見がある場合は事務局まで積極的に連絡を頂きたい。本日の意見等を踏まえて事務局で整理し、次回示していた

だけると思う。

## 2 事務連絡

(今後の日程について)

第3回委員会 9月19日(火)もしくは25日(月)で調整する

施設見学会 8月4日(金) 武蔵野プレイス、市民文化会館、吉祥寺シアター、公会堂、  
吉祥寺美術館を見学

ワークショップ 9月中旬予定

## 3 閉会